

五管区水路通報第1号

(1項 - 40項)

平成20年1月11日

本通報に使用している経度、緯度は**世界測地系(WGS-84)**に基づいています。

- 第1項 四国南岸 足摺岬南方(リマ海域)……射撃訓練
- 第2項 四国南岸 土佐湾……射撃訓練
- 第3項 四国南岸 足摺岬南方……照明弾投下訓練
- 第4項 本州南岸 樫野埼付近……沈船調査作業
- 第5項 本州南岸 田辺港、文里港……救難訓練
- 第6項 本州南岸 田辺港北西方……魚礁設置
- 第7項 和歌山下津港 北区航路及び付近……重量物荷役作業
- 第8項 大阪湾 泉州港西方……観測機器設置
- 第9項 大阪湾 泉州港付近……防災訓練
- 第10項 大阪湾……救難訓練
- 第11項 阪南港 岸和田航路……灯浮標交換作業
- 第12項 阪神港 堺泉北区、第2区……棧橋延長工事
- 第13項 阪神港 堺泉北区、第4区……掘下げ作業等
- 第14項 阪神港 堺泉北区、第5区……物揚場補修工事
- 第15項 阪神港 堺泉北区、第6区……揚土作業
- 第16項 阪神港 堺泉北区、第6区……灯浮標交換作業
- 第17項 阪神港 堺泉北区、堺航路……灯浮標交換作業
- 第18項 阪神港 大阪区、内港航路及び付近……掘下げ作業
- 第19項 阪神港 大阪区、第2区……海上行事
- 第20項 阪神港 大阪区、第5区……岸壁補修工事
- 第21項 阪神港 尼崎西宮芦屋区、第1区……掘下げ作業
- 第22項 阪神港 尼崎西宮芦屋区、第1区……灯浮標交換作業
- 第23項 阪神港 尼崎西宮芦屋区、第2区……小型船舶実技講習
- 第24項 阪神港 尼崎西宮芦屋区、第2区……小型船舶実技講習
- 第25項 阪神港 尼崎西宮芦屋区、第2区……ウインドサーフィン模擬レース
- 第26項 阪神港 尼崎西宮芦屋区、第2区……ヨット帆走訓練
- 第27項 阪神港 尼崎西宮芦屋区、第3区……ヨットレース
- 第28項 阪神港 神戸区、第1区……航泊禁止
- 第29項 阪神港 神戸区、第3区……水中障害物撤去
- 第30項 阪神港 神戸区付近……ヨットレース
- 第31項 淡路島 岩屋港……護岸築造工事
- 第32項 明石海峡 明石港……護岸補強工事
- 第33項 播磨灘……灯浮標交換作業
- 第34項 姫路港 網干区……灯浮標交換作業
- 第35項 家島諸島 太島付近……魚礁設置
- 第36項 家島諸島 西島北方……灯浮標交換作業
- 第37項 淡路島 室津港北東方……磁気探査作業等
- 第38項 徳島小松島港付近……観測塔灯撤去(予告)
- 第39項 四国南岸 高知港東方、手結岬付近……水路測量
- 第40項 大阪湾……曳航作業

お知らせ 院下島灯台の一時移設について

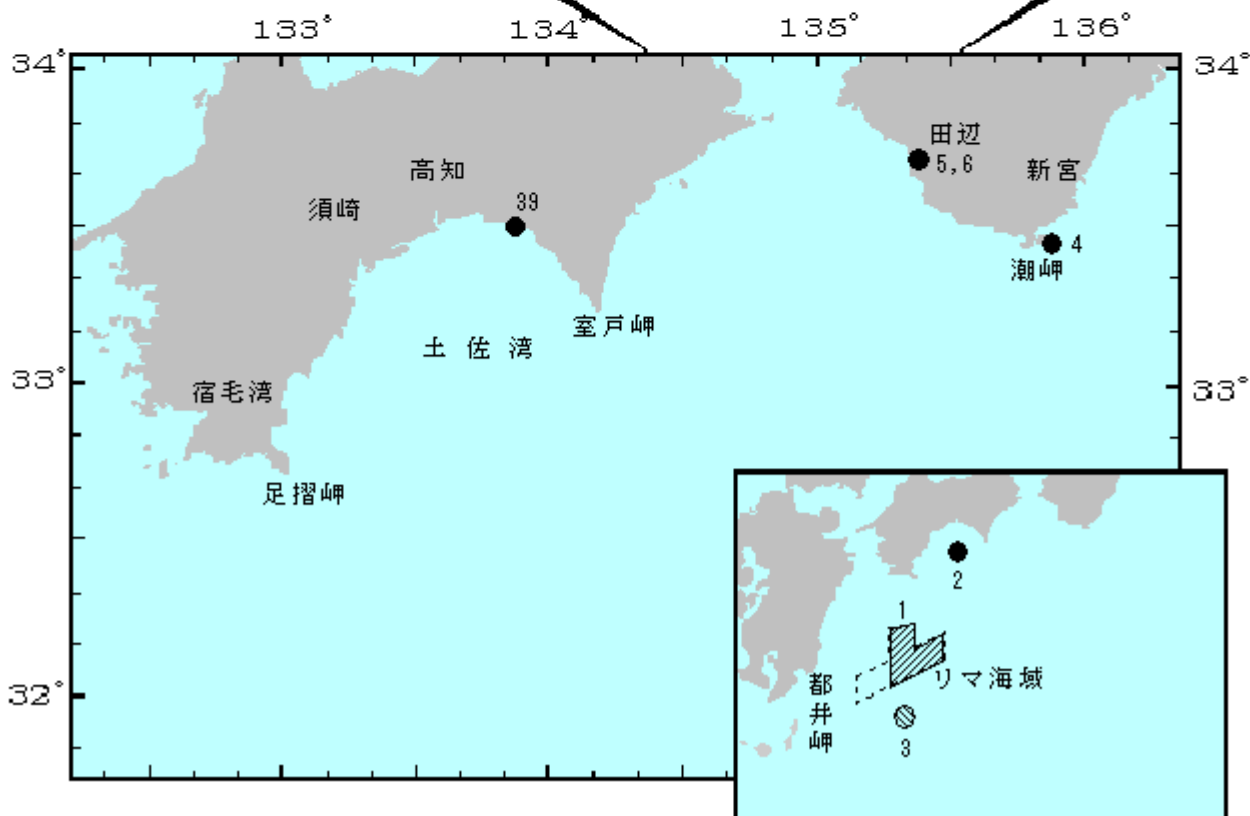
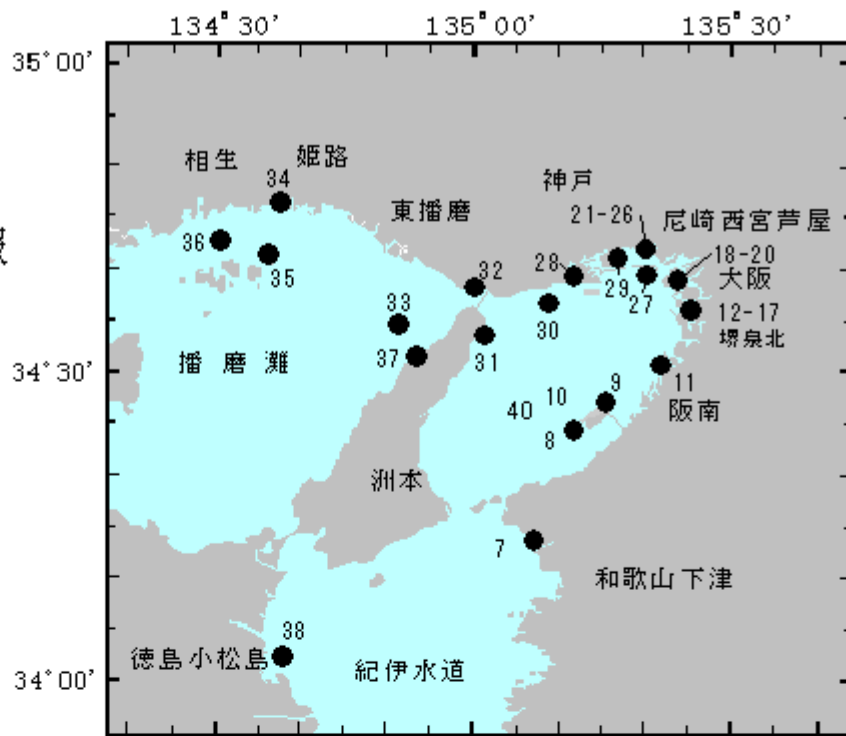
お知らせ 汽笛の一斉吹鳴について

今週は、五管区内の小改正通報はありません。

五管区水路通報

第1号

索引図



五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで
 〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1
 第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係
 TEL:078-391-6651(内線2515、2516)

FAX:078-332-6307(自動受信)

FAXによる五管区水路通報提供サービス

078-332-6307……最新号(ポーリング受信方式)

URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

20年1項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域) 射撃訓練

自衛艦による対空射撃及び水上射撃訓練が実施される。

期間 平成20年1月23日(予備24日~26日)の0600~1800

区域 下記6地点により囲まれる区域

(1) 32-02-13N 133-29-51E

(2) 31-42-13N 133-29-51E

(3) 31-18-13N 132-37-51E

(4) 32-01-43N 132-37-51E

(5) 32-09-13N 132-59-51E

(6) 31-48-13N 132-59-51E

標識 自衛艦は「B」旗(夜間は紅灯)を掲揚

海図 W157

出所 防衛省海上幕僚監部

20年2項 四国南岸 - 土佐湾 射撃訓練

五管区水路通報19年50号1276項削除

巡視船艇による射撃訓練及び照明弾発射訓練が実施される。

期間 平成20年1月15日(予備16日)の1030~1600

区域 33-14.8N 133-40.8Eを中心とする半径5海里の円内

備考 巡視船艇は「UY」及び「NE4」旗を掲揚、紅色閃光灯を点灯

海図 W108(JP共)

出所 五本部警備救難部、高知海上保安部

20年3項 四国南岸 - 足摺岬南方 照明弾投下訓練

自衛隊航空機による照明弾の投下訓練が実施される。

期間 平成20年1月22日、28日(予備23日、29日)の1630~1900

区域 31-00N 133-00Eを中心とする半径10海里の円内

海図 W157

出所 海上自衛隊第31航空群

20年4項 本州南岸 - 樫野埼付近 沈船調査作業

舟ゴラ礁付近において潜水作業を伴う沈船調査作業が実施される。

期間 平成20年1月13日~2月13日(予備日含む)の日出~日没

区域 33-28-05N 135-51-46Eを中心とする半径75mの円内

標識 区域内に黄色灯付浮標を設置

海図 W99(串本港付近)

出所 串本海上保安署

20年5項 本州南岸 - 田辺港、文里港 救難訓練

文里港内において潜水士による救難訓練が実施される。

期間 平成20年1月17日の0900～1200
 区域 33-42-58N 135-23-38E付近(付図参照)
 海図 W74(分図「文里港」共)
 出所 田辺海上保安部



20年6項 本州南岸 - 田辺港北西方 魚礁設置

五管区水路通報19年50号1281項削除

堺漁港、目津崎及び岩代漁港付近に魚礁が設置された。

位置 下記各位置付近
 (1) 33-44.5N 135-19.9E(堺漁港南方)
 (2) 33-45.7N 135-18.1E(目津崎東方)
 (3) 33-46.5N 135-16.7E(岩代漁港西方)

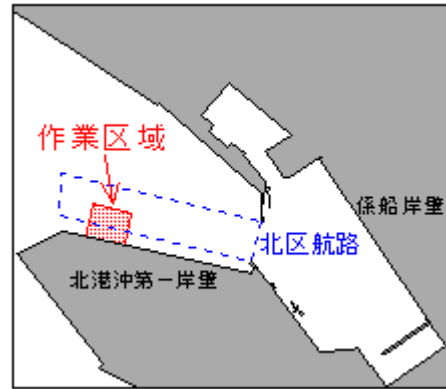
沈設物 自然石約2,640立方メートル
 海図 W74 - W77(JP共)
 出所 田辺海上保安部

20年7項 和歌山下津港 - 北区航路及び付近 重量物荷役作業

北港沖第一岸壁前面において起重機船による重量物荷役作業が実施される。

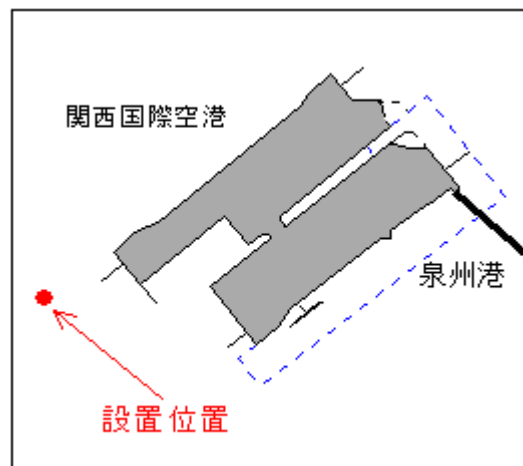
期間 平成20年1月27日(予備28日～31日)の日出～日没
 区域 4地点により囲まれる区域
 (1) 34-14-12N 135-06-21E(岸線上)
 (2) 34-14-19N 135-06-23E
 (3) 34-14-17N 135-06-33E
 (4) 34-14-10N 135-06-31E(岸線上)

標識 起重機船のアンカー位置を示す浮標を設置
 備考 北区航路の最小可航幅は150mとなる。
 海図 W1150
 出所 和歌山下津港長



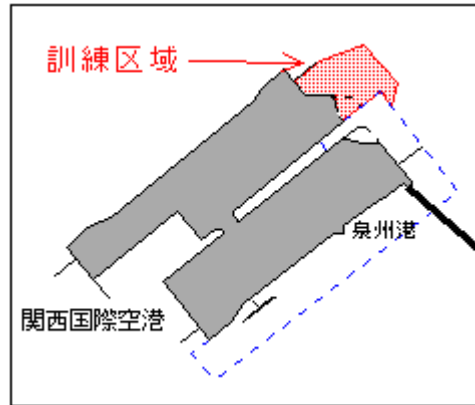
20年8項 大阪湾 - 泉州港西方 観測機器設置

関西国際空港西方に流速計が設置される。
 期間 平成20年1月16日～2月5日(予備日含む)
 位置 34-25.0N 135-11.0E付近(付図参照)
 備考 流速計を白赤白旗及び黄色灯付浮標で表示
 海図 W1103(JP共) - W150A(JP共)
 出所 五本部海洋情報部



20年9項 大阪湾 - 泉州港付近 防災訓練

関西国際空港2期島北東側前面においてオイルフェンス展張を伴う防災訓練が実施される。
 期間 平成20年1月16日(予備18日)の1300～1700
 区域 34-27.2N 135-15.2E付近(付図参照)
 海図 W1103(JP共)
 出所 関西空港海上保安航空基地



20年10項 大阪湾 救難訓練

巡視船及び航空機による救難訓練が実施される。

期間 平成20年1月21日の1700～1800
 区域 34-30.2N 135-08.1Eを中心とする半径3.5海里の円内
 海図 W150A(JP共)
 出所 高知海上保安部

20年11項 阪南港 - 岸和田航路 灯浮標交換作業

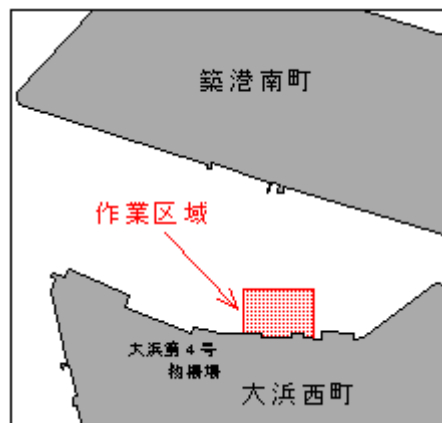
設標船「ほくと」による灯浮標交換作業が実施される。

期間 平成20年1月18日の1040～1140(荒天順延)
 名称 阪南港岸和田航路第1号灯浮標(灯台表第1巻3527)(34-30.8N 135-21.7E)
 海図 W1141(JP共)
 出所 五本部交通部

20年12項 阪神港 - 堺泉北区、第2区 栈橋延長工事

大浜第4号物揚場付近において潜水作業を伴う栈橋延長工事が実施されている。

期間 平成20年5月31日まで(予備6月1日～30日)の日出～日没
 区域 34-34-59N 135-27-19E付近(付図参照)
 海図 W1146(JP共)
 出所 阪神港長



20年13項 阪神港 - 堺泉北区、第4区 掘下げ作業等

石津漁港付近において潜水土による磁気探査作業、掘下げ作業及び防波堤の高上げ工事が実施されている。

期間 平成20年2月16日まで(予備17日~29日)の日出~日没

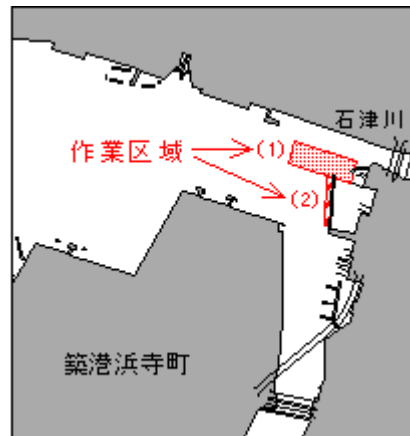
区域 下記各位置付近(付図参照)

(1) 34-33-23N 135-26-33E(磁気探査作業及び掘下げ作業)

(2) 34-33-19N 135-26-34E(防波堤高上げ工事)

海図 W1110(JP共)

出所 阪神港長



20年14項 阪神港 - 堺泉北区、第5区 物揚場補修工事

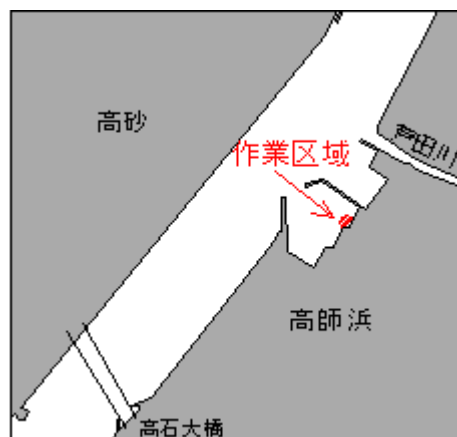
高石漁港において潜水作業を伴う物揚場補修工事が実施されている。

期間 平成20年2月16日まで(予備17日~29日)の日出~日没

区域 34-31-50N 135-25-53E付近(付図参照)

海図 W1110(JP共)

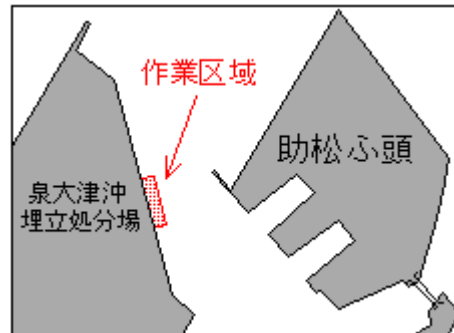
出所 阪神港長



20年15項 阪神港 - 堺泉北区、第6区 揚土作業

泉大津沖埋立処分場への揚土作業が実施されている。

期間 平成20年3月9日まで(予備10日～31日)の日出～日没
 区域 34-31-23N 135-23-00E付近(付図参照)
 標識 作業船のアンカー位置を示す黄色灯付浮標を2基設置
 備考 作業区域は陸岸から沖へ約70m
 海図 W1110(JP共)
 出所 阪神港長



20年16項 阪神港 - 堺泉北区、第6区 灯浮標交換作業

設標船「ほくと」による灯浮標交換作業が実施される。
 期間 平成20年1月18日の0930～1030(荒天順延)
 名称 泉北大津南第4号灯浮標(灯台表第1巻3538)(34-32.3N 135-22.6E)
 海図 W1110(JP共)
 出所 五本部交通部

20年17項 阪神港 - 堺泉北区、堺航路 灯浮標交換作業

設標船「ほくと」による灯浮標交換作業が実施される。
 期間 平成20年1月24日の0930～1130(荒天順延)
 名称 (1)堺航路第3号灯浮標(灯台表第1巻3558)(34-36.5N 135-22.9E)
 (2)堺航路第4号灯浮標(灯台表第1巻3559)(34-36.3N 135-22.9E)
 海図 W1146(JP共)
 出所 五本部交通部

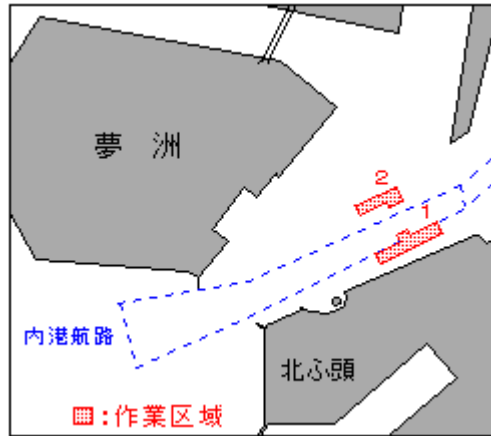
20年18項 阪神港 - 大阪区、内港航路及び付近 掘下げ作業

内港航路及び付近において掘下げ作業が実施される。

1	期間	平成20年1月16日～19日(予備20日～31日)の終日
	区域	8地点により囲まれる区域
		(1) 34-38-38.1N 135-24-30.5E
		(2) 34-38-41.4N 135-24-38.2E
		(3) 34-38-42.2N 135-24-37.7E
		(4) 34-38-42.8N 135-24-39.1E
		(5) 34-38-41.9N 135-24-39.6E
		(6) 34-38-45.0N 135-24-46.9E
		(7) 34-38-42.7N 135-24-48.4E
		(8) 34-38-35.8N 135-24-31.9E
2	期間	平成20年1月20日(予備21日～26日)の終日
	区域	6地点により囲まれる区域
		(1) 34-38-48.1N 135-24-24.2E
		(2) 34-38-52.0N 135-24-33.3E

- (3) 34-38-49.4N 135-24-34.9E
- (4) 34-38-47.9N 135-24-31.4E
- (5) 34-38-49.1N 135-24-30.7E
- (6) 34-38-46.7N 135-24-25.1E

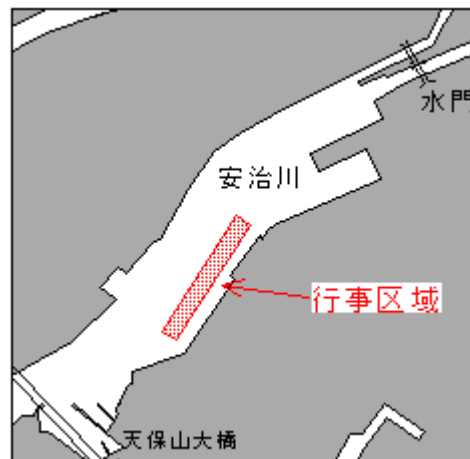
備考 水深14mの可航幅は300m以上確保されている。
 海図 W 1 2 3 (J P 共)
 出所 阪神港長



20年19項 阪神港 - 大阪区、第2区 海上行事

天保山大橋北東方において大阪水上警察署による年頭視閲式(海上パレード)及び事前訓練が実施される。

期間 事前訓練 平成20年1月18日の1040～1110
 視閲式 平成20年1月21日の1020～1100
 区域 34-39-53N 135-26-38E付近(付図参照)
 海図 W 1 2 3 (J P 共)
 出所 阪神港長



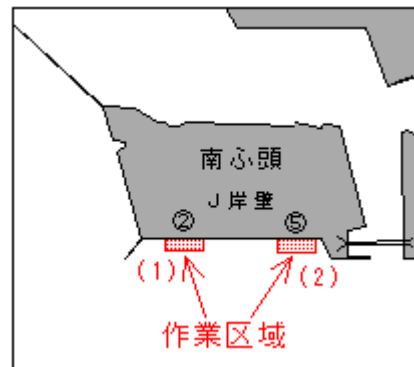
20年20項 阪神港 - 大阪区、第5区 岸壁補修工事

南心頭のJ岸壁No.2及びNo.5前面において潜土工による岸壁補修工事が実施される。

期間 平成20年1月20日～3月21日(予備22日～31日)の日出～日没
 区域 下記各位置付近(付図参照)
 (1) 34-36-43N 135-24-28E(J 岸壁No.2前面)

海図 W1146 (JP共)
出所 阪神港長

(2) 34-36-43N 135-24-56E (J岸壁No.5前面)



20年21項 阪神港 - 尼崎西宮芦屋区、第1区 掘下げ作業

尼崎沖埋立処分場南西方において掘下げ作業が実施される。

期間 平成20年1月21日～3月19日の日出～日没

区域 4地点により囲まれる区域

(1) 34-40-28N 135-22-06E

(2) 34-40-23N 135-22-00E

(3) 34-40-29N 135-21-53E

(4) 34-40-34N 135-21-59E

海図 W1107 (JP共)
出所 阪神港長



20年22項 阪神港 - 尼崎西宮芦屋区、第1区 灯浮標交換作業

設標船「ほくと」による灯浮標交換作業が実施される。

期間 平成20年1月25日の1000～1200(荒天順延)

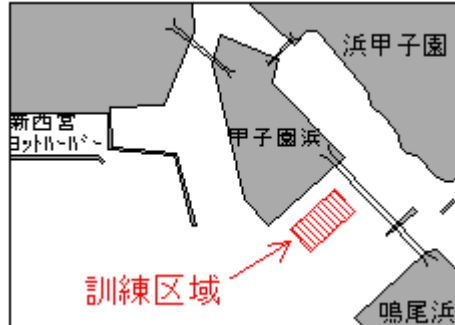
名称 (1)尼崎第3号灯浮標(灯台表第1巻3616) (34-40.3N 135-21.6E)

(2)尼崎第4号灯浮標(灯台表第1巻3617) (34-40.2N 135-21.7E)

海図 W1107 (JP共)
出所 五本部交通部

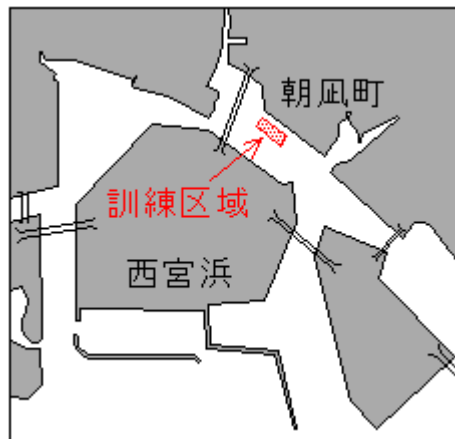
20年23項 阪神港 - 尼崎西宮芦屋区、第2区 小型船舶実技講習

甲子園浜南東側前面において小型船舶操縦士実技講習が実施されている。
 期間 平成20年1月31日まで(火曜を除く。予備日含む)の0800～日没
 区域 34-42.2N 135-21.1E付近(付図参照)
 標識 区域内に浮標を3基設置
 海図 W1107(JP共)
 出所 阪神港長



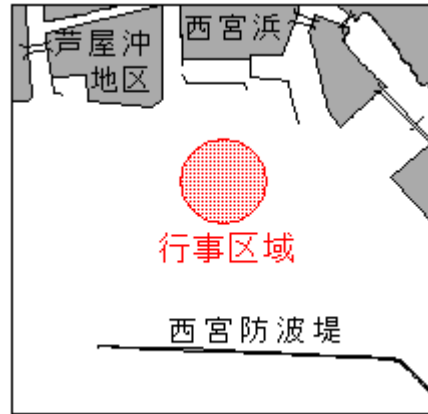
20年24項 阪神港 - 尼崎西宮芦屋区、第2区 小型船舶実技講習

西宮浜北東方において小型船舶操縦士実技講習が実施されている。
 期間 平成20年1月31日までの0900～1630
 区域 34-43-17N 135-20-22E付近(付図参照)
 標識 区域内に浮標を3基設置
 海図 W1107(JP共)
 出所 阪神港長



20年25項 阪神港 - 尼崎西宮芦屋区、第2区 ウィンドサーフィン模擬レース

西宮防波堤北方においてウィンドサーフィン(最大約40艇)による模擬レースが実施されている。
 期間 平成20年1月31日までの1000～日没
 区域 34-41-51N 135-19-49Eを中心とする半径600mの円内
 標識 区域内にコースを示す浮標を2基設置
 海図 W1107(JP共)
 出所 阪神港長



20年26項 阪神港 - 尼崎西宮芦屋区、第2区 ヨット帆走訓練

西宮防波堤北方においてディンギーヨット(最大113艇)による帆走訓練及び模擬レースが実施されている。

期間 平成20年1月31日までの0800～日没

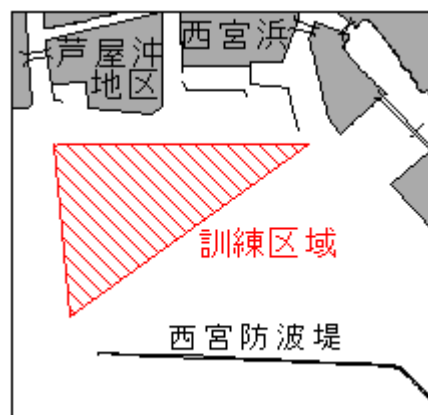
区域 3地点により囲まれる区域

- (1) 34-42-07N 135-20-32E
- (2) 34-40-56N 135-18-35E
- (3) 34-42-04N 135-18-27E

標識 区域内にコースを示す浮標を多数設置

海図 W1107(JP共)

出所 阪神港長



20年27項 阪神港 - 尼崎西宮芦屋区、第3区 ヨットレース

西宮防波堤南側においてクルーザーヨット(最大約15艇)によるヨットレースが実施される。

期間 平成20年1月20日、27日の1000～1700

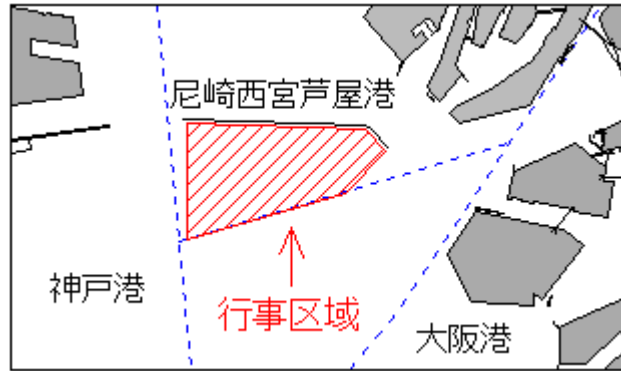
区域 5地点により囲まれる区域

- (1) 34-40-18N 135-21-32E
- (2) 34-39-48N 135-20-52E
- (3) 34-39-17N 135-18-50E
- (4) 34-40-35N 135-18-50E
- (5) 34-40-31N 135-21-15E

標識 区域内にコースを示す浮標を2基設置

海図 W1107(JP共) - W1103(JP共)

出所 阪神港長



20年28項 阪神港 - 神戸区、第1区 航泊禁止

川崎造船神戸工場第4船台前面海域において新造船(31,000トン、長さ190m)の進水に伴い一般船舶の航泊が禁止される。

(当該作業従事船舶及び阪神港長が許可した船舶を除く。)

期間 平成20年1月14日(予備15日)の1105~1135

区域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-40-26N 135-11-17E(岸線上)

(2) 34-40-33N 135-11-41E

(3) 34-40-24N 135-11-44E

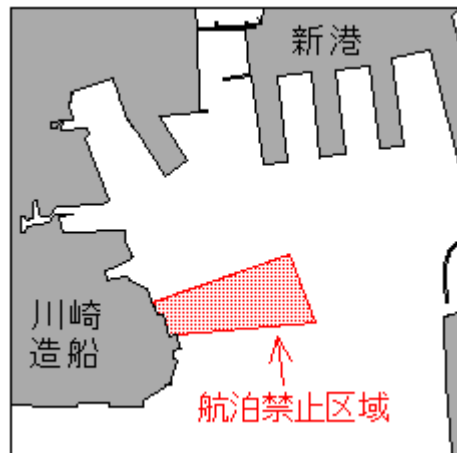
(4) 34-40-23N 135-11-20E(岸線上)

標識 上記区域を赤旗4本で表示

備考 荒天等により作業が実施できない場合は航泊禁止は解除される。

海図 W101A(JP共) - W101B(JP共)

出所 阪神港長公示神第19-4号(19.12.28)



20年29項 阪神港 - 神戸区、第3区 水中障害物撤去

五管区水路通報19年49号1270項削除

六甲アイランド東物揚場前面の水中障害物(車両)は撤去された。

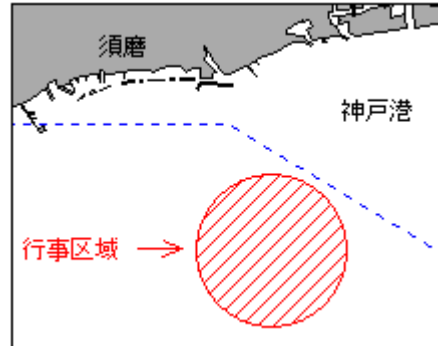
海図 W101A(JP共)

出所 阪神港長

20年30項 阪神港 - 神戸区付近 ヨットレース

須磨沖においてクルーザーヨット(約16隻)によるヨットレースが実施される。

期間 平成20年1月20日の1000～日没
 区域 34-36-55N 135-08-36Eを中心とする半径1,300mの円内
 備考 区域内にコースを示す橙色円筒形浮標を2基設置
 海図 W101B(JP共) - W131(JP共)
 出所 神戸海上保安部



20年31項 淡路島 - 岩屋港 護岸築造工事

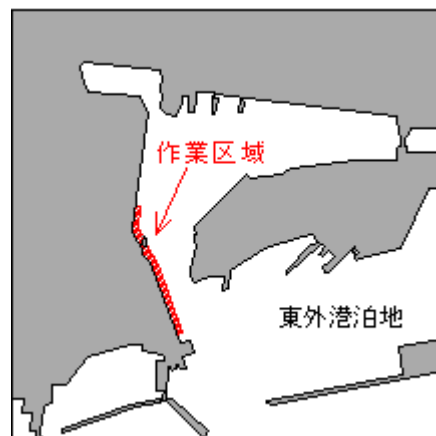
田之代海岸前面において潜水作業を伴う護岸築造工事が実施される。

期間 平成20年1月15日～3月25日(予備日含む)の日出～日没
 区域 34-35.1N 135-01.4E付近
 標識 ・上記区域を示す赤旗を3本設置
 ・作業船のアンカーワイヤーの水深2mの位置に黄色浮標を設置
 海図 W1217(岩屋港) - W131(JP共)
 出所 五本部海洋情報部

20年32項 明石海峡 - 明石港 護岸補強工事

明石港内において潜水土による護岸補強工事が実施される。

期間 平成20年1月15日～3月15日(予備日含む)の0900～日没
 区域 付図に示す区域
 海図 W1217(明石港)
 出所 神戸海上保安部



20年33項 播磨灘 灯浮標交換作業

設標船「ほくと」による灯浮標交換作業が実施される。
期間 平成20年1月23日の1050～1250(荒天順延)
名称 播磨灘航路第6号灯浮標(灯台表第1巻3807)(34-34.3N 134-51.0E)
海図 W131(JP共)
出所 五本部交通部

20年34項 姫路港 - 網干区 灯浮標交換作業

設標船「ほくと」による灯浮標交換作業が実施される。
期間 平成20年1月21日の1520～1620(荒天順延)
名称 網干第2号灯浮標(灯台表第1巻3877)(34-46.0N 134-36.6E)
海図 W134B
出所 五本部交通部

20年35項 家島諸島 - 太島付近 魚礁設置

五管区水路通報19年50号1291項削除
太島南方に魚礁が設置された。
区域 34-40-22.7N 134-36-35.1Eを中心とする半径50mの円内
沈設物 ・コンクリート製魚礁(高さ3.3m) 44基
・鋼製魚礁(高さ6.5m) 1基
海図 W1113
出所 姫路海上保安部

20年36項 家島諸島 - 西島北方 灯浮標交換作業

設標船「ほくと」による灯浮標交換作業が実施される。
期間 平成20年1月21日の1240～1440(荒天順延)
名称 播磨灘北航路第7号灯浮標(灯台表第1巻3818)(34-42.7N 134-29.4E)
海図 W1113
出所 五本部交通部

20年37項 淡路島 - 室津港北東方 磁気探査作業等

育波漁港内において潜水土による磁気探査作業及び底質調査が実施される。
期間 平成20年1月13日～15日のうち1日、日出～日没
区域 34-31.8N 134-53.5E付近
標識 作業区域及び調査区域を赤旗で表示
海図 W131(JP共) - W150B
出所 五本部海洋情報部

20年38項 徳島小松島港付近 観測塔灯撤去(予告)

五管区水路通報19年49号1273項関連

徳島小松島港沖波浪観測塔灯(灯台表第1巻3419)(34-02.4N 134-38.5E)は観測塔の交換作業に伴い一時撤去される。

予定日 平成20年1月17日

備考 平成20年2月15日復旧予定

海図 W1126 - W150C(JP共) - W106(JP共) - W77(JP共) - W100A

出所 五本部交通部

20年39項 四国南岸 - 高知港東方、手結岬付近 水路測量

五管区水路通報19年50号1296項削除

岸本海岸前面において水路測量が期間を変更して実施される。

期間 平成20年1月15日～25日のうち1日

区域 33-32.2N 133-44.3E付近

標識 作業船は白紅白の燕尾旗を掲揚

海図 W108(JP共)

出所 五本部海洋情報部

20年40項 大阪湾 曳航作業

関西国際空港北西方から友ヶ島水道北方にかけて自衛隊観測艇による観測機器の曳航作業が実施される。

期間 平成20年1月16日の日出～日没

区域 下記2地点を結ぶ線上付近(付図参照)

(1) 34-30.9N 135-08.6E

(2) 34-22.7N 135-01.7E

備考 観測艇は船尾から長さ約500mのケーブルを曳航

標識 ・ケーブルの末尾を橙色旗付浮標で表示

・ケーブルを示す赤色浮標を多数設置

海図 W150A(JP共)

出所 神戸海上保安部



お知らせ 院下島灯台の一時移設について

院下島灯台(灯台表第1巻3932)(34-39.1N 134-26.1E)は、平成20年3月中旬までの間、改修工事のため本灯台の90度方向約7.2mの位置にある仮設灯台(灰色 やぐら形)に移設されていますので、付近を航行する船舶は注意してください。

出 所 五本部交通部

お知らせ 汽笛の一斉吹鳴について

阪神・淡路大震災の追悼行事として、下記各港において、停泊中の船舶の汽笛の一斉吹鳴が実施されます。

期 間 平成20年1月17日正午

場 所 阪神港神戸区及び尼崎西宮芦屋区、明石港、岩屋港、津名港、洲本港、福良港、垂水漁港、林崎漁港、富島漁港

備 考 ・吹鳴は、30秒の連続する長音を一回

・港内の火災発生その他神戸海上保安部長が指示する場合は直ちに吹鳴を中止

出 所 神戸海上保安部

流速計設置のお知らせ

第五管区海上保安本部では、大阪湾において下記のとおり流速計を設置しますので、付近を航行する船舶は十分注意して下さい。

連絡先

第五管区海上保安本部 海洋情報部
TEL 078-391-6651(内線2535)
TEL 090-2114-5383

設置・揚収日及び期間

【設置日】平成20年1月16日(水)(予備日1月17日) から
【揚収日】平成20年2月 4日(月)(予備日2月 5日) までの 約20日間

流速計設置点及び方法

下図に示す付近に、測量船「うずしお」にて、設置図に示す通り流速計を設置し、20日間潮流観測を実施後、揚収を行います。

その他

作業においては、測量船は水路業務法施行規則(昭和25年運輸省令第55号)第6条に定める標識及び海上衝突予防法第27条に定める標識を掲揚するとともに、接近する船舶に対しては国際VHF、マイク、赤旗等により注意喚起を行います。

